



ハッシュタグ

「#ちばリユーススクール」

千葉県では株式会社ジモティーと協定を結び、保護者の負担軽減や循環型社会を推進するため、学用品のリユースに取り組んでいます。卒業等により不要となる学用品を、入学や進級を控えた児童生徒のみなさんにできるだけ多く活用していただくため、県教育委員会では、2月15日から4月15日をリユース促進期間として、広報活動等に努めてまいります。

1. 本協定の趣旨

教育にかかる保護者負担軽減と、循環型社会の実現に向けた環境に配慮した教育活動を目的として、ハッシュタグキャンペーンによる学用品リユースを推進する。

2. 実施方法

- (1) 学用品を出品したい保護者は、ジモティーが運営する情報サイトに、「#（ハッシュタグ）ちばリユーススクール」をつけて学用品を出品する。
- (2) 学用品を入手したい保護者は、同ハッシュタグを検索することで、必要な学用品を容易に見つけることができる。
- (3) 株式会社ジモティーは、サイトの管理・運営を通じて、学用品リユースのマッチング機会を提供する。
- (4) 県は、この取組に関するチラシを作成し、学校経由で保護者へ配布してPRを行う。

3. 3月以降の広報予定

ポスティング型フリーペーパーへの掲載

(掲載時期は配付地域によって異なります)



チーバくん

卒業、進学、進級の機会に、「#ちばリユーススクール」で学用品のリユースを。



ジモティー
トップページ

お問い合わせ先：教育振興部

児童生徒安全課

電話：043-223-4066